

生活福祉常任委員会会議録

平成18年4月27日

場 所 第1委員会室

平成18年4月27日（木曜日）

県立延岡病院長 中原 莊
県立富養園長 杉本 隆史

午前10時2分開会

会議に付託された議案等

○生活環境行政及び福祉保健行政に関する調査

○その他報告事項

- ・平成18年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者について
- ・アジアナ航空宮崎～ソウル線就航5周年記念事業について
- ・高千穂鉄道について
- ・「宮崎県市町村合併推進構想」及び「宮崎県新市町村合併支援プラン」の策定について
- ・第11回宮崎国際音楽祭について

出席委員（7人）

委員 長	中野 一 則
副委員 長	宮原 義 久
委員	黒木 次 男
委員	井本 英 雄
委員	内村 仁 子
委員	太田 清 海
委員	井上 紀代子

欠席委員（1人）

委員	川添 睦 身
----	--------

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

病院局

病院局長	植木 英 範
病院局次長 兼経営管理課長	山下 健 次
県立宮崎病院長	豊田 清 一
県立日南病院長	脇坂 信一郎

地域生活部

地域生活部長	村社 秀 継
地域生活部次長 (文化・啓発担当)	黒岩 正 博
地域生活部次長 (地域政策担当)	黒木 康 年
地域生活部次長 (交通・情報・国際担当)	山田 教 夫
部参事兼生活・文化課長	日高 勝 弘
交通安全対策監	湯地 幸 一
文化・文教企画監	岡村 巖
青少年男女参画課長	河野 雄 三
男女共同参画監	舟田 美揮子
人権同和対策課長	田原 新 一
市町村課長	江上 仁 訓
地域振興課長	鈴木 康 正
総合交通課長	加藤 裕 彦
情報政策課	渡邊 靖 之
電子県庁対策監	富永 博 章
国際政策課長	岡崎 吉 博
市町村合併支援室長	橋口 貴 至

福祉保健部

福祉保健部長	河野 博
福祉保健部次長 (福祉担当)	田中 六 男
福祉保健部次長 (保健・医療担当)	山内 正 輝
部参事兼福祉保健課長	内戸保 博 秋
医療薬務課長	高島 俊 一
薬務対策監	串間 奉 文
国保・援護課長	刀坂 忠 義
高齢者対策課長	畝原 光 男
児童家庭課長	松田 豊

少 子 化 対 策 監 高 橋 博
障 害 福 祉 課 長 鶴 田 歳 明
衛 生 管 理 課 長 川 畑 芳 廣
健 康 増 進 課 長 相 馬 宏 敏

事務局職員出席者

議 事 課 主 幹 野 間 純 利
総 務 課 主 任 主 事 児 玉 直 樹

○中野委員長 ただいまから生活福祉常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、現在、お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてであります、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時4分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が新たに生活福祉常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました、えびの市選出の中野でございます。

ごあいさつを申し上げたいと思います。

本年度から病院局がスタートいたしました。赤字体質の県立病院を再建するために、大変今から御苦勞いただくものと思います。昨日も会議があったようでありますが、県央地区に医師が集中して、過疎地域には医師不足、それから産婦人科・小児科医が不足している、こういう医療行政のさなかで大変厳しい状況であります、その中で県立病院の再建について御苦勞願うわけですけれども、これだけに集中するというのも非常にいかがなものかというふうに私個人的には思っております。

そういう中で、ことしから3年間、地方公営企業法の全部適用ということで、3年間の試行、それから4年、5年にさらなる経営形態の検討開始ということで、6年目にはふさわしい経営形態の選択をする、そういう手はずになっております。6年後ということで、私個人としては、大変長い時間を要するものだなと、こう思っております。医療自体が医療の県下の状況が先ほど言ったとおりでありますから、なるだけ2年でも3年でも前倒しにして、このふさわしい経営形態の選択ができるように、手元の資料では4つの選択が考えられておりますが、きのう次長の話では、そのほかの選択も含めてふさわしい経営形態の選択をするんだということであります。

それで、我々委員会も真剣な論議、協議をしてまいりたいと思いますので、皆さん方の説明も簡潔に要領よく、極端なことを言えば、緒論

と結論を説明していただいて、なるだけ協議する場を多く設けていただくように御協力を要請して、あいさつとさせていただきます。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が小林市選出の宮原副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、都城市選出の内村委員でございます。

宮崎郡選出の黒木委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、延岡市選出の井本委員でございます。

延岡市選出の太田委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

なお、宮崎市選出の川添委員は本日欠席しております。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の野間主幹でございます。

副書記の児玉主任主事でございます。

次に、局長のあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○植木病院局長 おはようございます。病院局長の植木英範でございます。ごあいさつを申し上げます。

先ほど委員長のごあいさつにもございましたが、中野委員長初め委員の皆様には、このたび生活福祉常任委員会委員に御就任をいただきまして、まことにありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げます。

御案内のとおり、この4月に県立病院事業が「地方公営企業法全部適用」となりまして、本庁に4県立病院を統括します「経営管理課」を置き、県立4病院とあわせて「病院局」として独立をしたところでございます。

病院事業を取り巻きます環境は大変厳しいものがございますが、私ども職員一同一丸となり

まして、県民の皆様への医療サービスの向上や経営の健全化に全力を傾けてまいりたいと存じます。

委員の皆様には、御指導、御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料の1ページをお開き願います。

病院局の幹部職員を紹介させていただきます。

まず、上から2番目の表でございますが、病院局次長の山下健次でございます。

その下、3番目の表の左側でございますが、経営管理課長は山下病院局次長が兼務いたします。

次に、一番下の表の左側から順に御紹介を申し上げます。

まず、県立宮崎病院長の豊田清一でございます。

次に、県立日南病院長の脇坂信一郎でございます。

県立延岡病院長の中原荘でございます。

県立富養園長の杉本隆史でございます。

次に、その表の右側でございます。

県立宮崎病院事務局長の野田俊雄でございます。

県立日南病院事務局長の弓削孝幸でございます。

県立延岡病院事務局長の一原則幸でございます。

県立富養園事務長の矢野伸二でございます。

恐れ入りますが、その表の上にお戻りをいただきまして、表の右側をごらんください。

経営管理課課長補佐の日隈俊郎でございます。

最後に、議会担当であります経営管理課管理担当主幹の工藤柳多でございます。

職員紹介は以上でございます。よろしくお願

いをいたします。

それでは、座ったままで御説明をさせていただきます。

資料の2ページをお開き願います。

続きまして、組織の概要について御説明申し上げます。

病院局は、本庁に経営管理課を置き、県立宮崎病院、県立日南病院、県立延岡病院及び県立富養園の1課4県立病院で構成されております。経営管理課は、4県立病院の予算・決算、運営等の全般につきまして所管することとしております。

なお、資料の3ページから4ページにかけては、経営管理課の業務概要及び各県立病院の概況を記載してありますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、資料の5ページをお開き願います。

平成18年度県立病院事業会計の当初予算総括表についてであります。

県立病院の経営は、近年の医療制度改革等によりまして、大変厳しい状況でございます。このため、昨年6月に決定いたしました「県立病院の今後のあり方」の方針では、平成18年度からの全適移行後、3年間の経営状況等を踏まえ、21年度からさらに検討を加え、23年度以降、全適の継続を含めた新たな経営形態を選択することといたしております。

その初年度に当たります今年度は、病院機能の強化を図りますことによります収益の確保や経営の一層の効率化を図ることによります経費の縮減などに、これまで以上に積極的に取り組むことにより、経営改善に努めることといたしております。

そこで、その表の主な内容でございますが、まず病院の経営状況を示します「1 収益的収支」

についてでございます。

表の左側の一番上をごらんいただきたいと存じますが、病院事業収益についてであります。これにつきましては、医業収益を229億1,500万円余、それから医業外収益を36億1,500万円余と見込んでおりまして、合計265億3,000万円余を計上しております。

次に、表の中ほどの病院事業費用についてあります。医業費用を276億6,300万円余、医業外費用を13億8,000万円余と見込んでおりまして、合計で290億4,900万円余を計上しております。

これらによりまして、収益的収支につきましては、差し引き25億1,800万円余の赤字予算となりますが、平成17年度予算との比較では、この表の右側から3番目、「増減額」の欄がございしますが、その一番下にありますように、1億3,200万円余の改善が図られるものと見込んでおります。

この改善の主な要因といたしましては、まず急性期医療の充実などに重点を置いた診療機能の一層の充実、次に給食業務や看護補助業務などの民間委託の推進、それから薬品費の節減のほか、富養園の病棟の削減による経費の節減などを勘案したところでございます。

次に、資料の6ページをお開き願います。

2の「資本的収支」についてであります。

資本的収支は、建物の建設や医療機器等の購入など、整備の効果が翌年度以降に及ぶもので、将来にわたり、病院経営の基盤となる施設設備の整備に要する費用とその財源を示すものでございます。

主なものといたしまして、21年度を目途に富養園を「こころの医療センター」という名称で宮崎病院に併設する計画をいたしております

が、18年度はそれに伴う基本設計の経費などを計上しております。その一方で、医療機器の購入等は、その必要性・緊急性等を十分に考慮し、必要最小限度の整備として、予算の合理化・重点化に取り組んだところでございます。

その結果、表の左側の一番上、資本的収支につきましては20億6,800万円余を見込み、表の上から4番目、資本的支出につきましては39億2,800万円余を見込んでおります。

これらによりまして、資本的収支につきましては、差し引き18億6,000万円余の収支不足となりますが、平成17年度予算との比較では、この表の右側から3番目に「増減額」の欄がございますが、一番下にありますように、2億1,500万円余の圧縮を図ったところであります。

なお、この不足額につきましては、内部留保資金で補てんをすることといたしております。

最後になりましたが、ただいま御説明申し上げましたとおり、病院事業は大変厳しい状況でございますが、冒頭申し上げましたように、県民の皆様への医療サービスの提供とともに、経営の健全化に向けた取り組みは待ったなしの状況でございます。今後、中期的な経営計画の策定や病院事業に対する外部評価の導入を進めるなど、経営の健全化に向け、職員一丸となりまして取り組んでまいりたいと存じます。委員の皆様方の御指導、御支援を重ねてお願い申し上げます。以上でございます。

○中野委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○内村委員 お尋ねします。5ページの収益的収支の一番下の方の削減によるということでしたけど、医薬品の節減、病棟削減による経費の節減ということでしたけど、医薬品の節減というのはどういうことについてですか。

○山下病院局次長 今年度から医薬品につきましては、県立4病院まとめて購入価格交渉をするということにしております、引き続きその品目をふやして、さらに購入価格について低廉化を図るということで考えております。

○井本委員 今度から公営企業法全部適用ということで、こうして独立採算制に持ち込むということになったんですけれども、それはそれで大変努力してもらわないかんですが、サービスの方を結局落としてもらってはまた困るんですね。確かに、金がない、金がないということでもこんなふうになったのは私たちもよくわかるんですけれども、やっぱり県病院に対する期待というのは非常に大きいものがあるんですね。その辺のサービスを落とさないで、しかも何とか経営の独立採算も保っていくということをもちろん考えておられると思いますけど、その辺のところの覚悟のほどをちょっと聞かせてください。

○植木病院局長 ただいまの井本委員のお話にありましたとおり、私ども経営の健全化ということと、やはり県立病院の使命とか役割ということを十分考えております。それで、例えば宮崎病院の場合は、全県レベルの中央病院としての役割がございますし、それから延岡・日南病院につきましては、それぞれの地域の中核病院としての使命がございます。それからまた、県立病院全体で申しますと、民間医療機関で対応できないような困難な医療に対応しなければならないという問題、こういった使命もございます。そういったことを十分考えながら、経営の健全化の視点とあわせまして、この県立病院の役割とか機能というものを十分念頭に置いて、病院運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

○井上委員 今回非常に期待を申し上げているのが、富養園はずっと本当に御苦労をいただいていたところなんですけれども、ここの「こころの医療センター」の基本設計、これは本当に漏れなくという言い方はちょっと悪いんですけども、やはり設計の段階からきちんとしたものをつくり上げていくということを念頭に置いてやっていただきたいというふうに思っています。ですから、杉本園長にはぜひほかのところにも行っていただいて、いろんな意味で本当にいいものをつくっていただくように、久しぶりの箱物と言っては何ですけれども、そういう意味で言えば、いろんな意味での期待感というのがこの「こころの医療センター」についてはございますので、そして今の社会の状況を見ますと、こころの持つ役割というのは、非常に発信基地としてもいろんな意味合いを持っているというふうに思います。ぜひその辺についてお考えを、どういうお気持ちで今回これに臨まれるかについては一回お聞きしておきたいというふうに思っております。

○植木病院局長 ただいまの井上委員のお話のとおり、この富養園の機能を新たに県立宮崎病院といいたまいますか、県の中央病院の方に整備をして、中核精神医療施設として整備をしようという考えでございます。医療の機能といたしまして私どもが考えておりますのは、民間精神医療機関との機能分担という観点から、急性期の医療とか、それから児童・思春期の治療とか、それから民間精神医療機関では対応が困難なもの、こういったものを中心に対応したいというふうな基本的な考えを持っております。施設の規模等につきましては、基本計画等々を今順次策定をしておりますけれども、先ほどお話のありましたように、建設の基本計画を立てる

中で、いろんな方々のいろんな御意見を十分聞きながら、そして、しかも横にあります宮崎病院との機能が十分連携がとれるような、そういったことも十分考えながら、精神科救急の24時間体制の確立に向けて、そういったことも含めて取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○井上委員 改めてこれについてよろしく願いしておきたいと思っております。ぜひ園長先生にはいろんなところに行っていただいて、どういうコンセプトでつくった方が一番いいのかということについては十分熟慮いただけるというふうなふうに思っておりますので、期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○太田委員 関連するかもしれませんが、病院という命を預かる場所ですから、経営という立場から見たときに、非常に対立するところもあって大変だろうと思うんですね。どうして経営していくかという視点とですね。だから、私たちも見てても、本当に大変な仕事をされてるなという思いを持っておるんですが、JRの事故なんかの教訓を見ても、命を運んでいるということと同じようなところもあると思っておりますので、必要なところは必要であるということ自信を持って訴えていただきたいなという、ある一面そういうところもありますので、要望してお伝えしておきたいと思っております。ひとつ頑張ってくださいと思っております。

○黒木委員 それぞれ御意見が出たようでございますが、私たちも今度の病院局の設置に対しては大きな期待も寄せているところでございます。しかし、先ほどからお話がありましたように、やはり私のところにも町立病院があるわけですが、個人の病院に比較して患者の数もかなり多いわけですが、医師の先生たちも個人の

病院よりも2倍、3倍おられるわけです。そういった面もあるし、しかし、とってこれは公立病院の使命として、例えばどうしても個人の病院で終末期を迎えた、そういう患者も最後は全部どうにもならぬのに町立病院に運んでくるというようなこともあって、やはり県立病院のように赤字経営がなされておるわけで、それはどこも同じような形態であろうと思うわけですが、かといって、このような状態で毎年赤字が続いては、これは県政運営にも非常に大きな支障が出るわけで、我々議会としても、今度の病院局の設置については非常に期待も大きいわけですが、やはり経営を赤字を黒字にするために、患者に対するサービス等が落ち込むようなことがあっては絶対いけないと思いますので、それぞれ出ましたけれども、私からもこのことは強く要望を申し上げたいと思いますが、今度個人の病院とこうした公立病院の違いというものをどのようにして、県民のサービスを落とさないで、しかも赤字を少しでも減額していこうとされる、その二、三要点を、このようにしたいということがあればちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○植木病院局長 まず先ほどもちょっと申し上げましたが、やはり民間の医療機関と県立病院との機能分担といいたし、役割をはっきり分けまして、ちょっと簡単な言い方で誤解を招くといけません、軽い風邪とかそういったものは地域の医療機関、診療所で診療していただいて、民間では対応できないような困難な高度な医療といいたし、そういったものは県病院でというふうに、機能、役割をはっきりすみ分けして対応していきたいなど。ただ、例えばで申しますと、救急医療に代表されます政策医療というのがございます。それから、も

う一つは、最近医療もだんだん高度化しておりますが、この高度医療を代表します不採算医療というのがございます。政策医療、不採算医療、こういったものをどうしても県立病院は背負っていかないとけないという、このところも逆にまた県民の皆様も御理解いただきたいなど。そういうことで、私どもは民間の地域の医療機関とうまく渡り、連携をしながら、機能分担をとりながら、今後の医療診療に対応してまいりたいというふうに考えております。

○宮原副委員長 せっかく資料を見せていただいておりますので、資金的収支というところの6ページ、企業債という形で資金的収入の部分が前年に比較して12億5,000万減額しているということなんですよね。今度は資金的支出の方になると、平成17年度と18年度の比較で8.3%ほど償還金の方が伸びてきている。当然借り入れを落としてきているから先々は減ってくるんだろうというふうには思うんですけど、この状況でいくとまだ伸び続けるのかなという気がするんですけど、大体ピークがいつごろに来て、どのぐらいの金額までいきそうなのか、その辺からシミュレーションができていけばお聞かせいただけませんか。

○山下病院局次長 概略で申し上げますと、企業債償還金のピークはほぼ3～4年後、平成22年ごろがピークになるだろうと考えております。お尋ねの企業債、ことし一気に13億程度落ち込みましたのは、電子カルテの導入にかかる分が一応17年度まででほとんど終えて、この分の借り入れが終わったということでございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 では、私から資料要求をしたいと思います。16年度の決算表、17年度の決算見

込み額表、それと本年度スタートにおける貸借対照表、バランスシートですね、それをお願いしたいと思います。

それと、我々が県内調査いたしますが、今回はすべての4つの病院を調査したいと思いますので、院長先生、お見えですから、よろしくお願いをしておきたいと思います。

ほかにありませんか。

それでは、以上をもって病院局を終わります。

執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時37分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が新たに生活福祉常任委員会委員に選任されたところであります。

私はこのたび委員長に選任されました、えびの市選出の中野でございます。

ごあいさつを申し上げたいと思います。

地域生活部、生活・文化から交通・情報、そしてまた地域政策、いろいろと大変間口が広く深いところがありますが、その分だけ基礎的自治体である市町村に近いし、県民に近い行政をされるところであります。その分だけ、我々県議会、委員会も非常に県民に近い存在という指摘も一部あるようでありますから、なるだけ県民に密着した活動をしたい、このように思っております。そのためには、皆様方の説明も簡潔に要領よく、端的に言えば緒論と結論を説明していただいて、我々と協議する場を多く持っていただくようによろしくお願いを申し上げて、あいさつとさせていただきます。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が小林市選出の宮原副委員長でございます。

向かって左側が都城市選出の内村委員でございます。

宮崎郡選出の黒木委員でございます。

右側ですが、延岡市選出の井本委員でございます。

同じく延岡市選出の太田委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

なお、宮崎市選出の川添委員は本日は欠席しております。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の野間主幹でございます。

副書記の児玉主任主事でございます。

次に、部長のあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○村社地域生活部長 地域生活部長の村社でございます。

御案内のとおり、私どもの地域生活部は、新しく発足いたしまして3年目に入りました。先ほど委員長からお話がありましたように、NPOですとか消費者行政、文化振興、男女共同参画、人権、それから国際化、情報化ですとか交通問題、そしてさらには市町村行政あるいは市町村合併など、広範囲にわたる仕事をやっているところでございます。しかも、県民の暮らしに深くかかわる分野を担っているところでございます。まさに、言われましたように、県行政の最前線の部門であるというふうに考えております。今年度も職員一丸となって取り組んでまいり所存でございますので、委員の皆様のお指導と御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、座って地域生活部の幹部職員の紹介をさせていただきます。

お手元の委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

それでは紹介いたします。

まず、文化・啓発担当の黒岩次長でございます。それから、地域政策担当の黒木次長でございます。それから、交通・情報・国際担当の山田次長でございます。

次に、生活・文化課、日高部参事兼課長でございます。それから、湯地交通安全対策監でございます。次に、岡村文化・文教企画監でございます。次に、柄本副参事兼課長補佐でございます。

次に、青少年男女参画課でございます。河野課長でございます。舟田男女共同参画監でございます。古川課長補佐でございます。

次に、人権同和対策課でございます。田原課長です。富高課長補佐です。

次に、市町村課でございます。江上部参事兼課長でございます。鈴木課長補佐でございます。

次に、地域振興課でございますが、鈴木課長です。梅原課長補佐です。

次に、総合交通課です。加藤課長です。安田課長補佐でございます。

次に、情報政策課でございますが、渡邊課長です。それから、富永電子県庁対策監です。谷口課長補佐です。

次に、国際政策課でございますが、岡崎課長です。稲吉課長補佐です。

次に、市町村合併支援室でございますが、橋口室長です。川越室長補佐です。

最後に、県議会担当の生活・文化課の日高企画調整担当主幹でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、委員会資料の3ページをお開きいた

きたいと思います。

地域生活部の組織一覧表を記載いたしてございますが、地域生活部におきましては、財団法人宮崎県消費者協会に管理運営を委託しております。また、都城、延岡の地方消費生活センターが県の直営となりまして、県消費生活センター都城支所、延岡支所が設置されたところでございます。

次に、5ページから7ページにかけまして、本庁各課の所管業務を記載しておりますが、説明は省略をさせていただきます。

次に、9ページをお開きいただきたいと思います。

「平成18年度地域生活部の予算」についてでございます。

地域生活部の平成18年度当初予算は、表の一番下の合計欄でございますが、153億4,028万1,000円となっております。前年度の予算と比べますと、7.9%の減となっております。

次に、10ページから13ページにかけまして表が記載されておりますけれども、宮崎県総合長期計画の施策の体系を整理したものでございますが、この体系表の中で、地域生活部が関係いたします項目について太線で囲んでおります。説明は省略をさせていただきます。

14ページをお開きいただきたいと思います。

地域生活部の主な新規・重点事業について御説明いたします。

資料は、宮崎県総合長期計画の施策の体系に沿って記載しております。事業名の前に黒丸がついた事業について、順に簡単に説明をさせていただきます。と思います。

まず、1つ目の黒丸でございますが、「私立幼稚園預かり保育推進事業」でございますけれども、園児の「預かり保育」を実施する私立幼稚

園に対して補助を行い、子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、中ほどにあります「青少年地域人材育成事業」では、地域における集団活動、異年齢間の相互学習・交流の場を設けることなどにより、青少年の自主性や連帯意識等を高め、次代を担う青少年の育成を図ってまいります。

15ページでございます。

上から2つ目、「『家庭の日』強化連携事業」では、市町村や民間企業と連携いたしまして、「家庭の日」を広く県民に周知することで、家庭の果たす役割について理解を深めていただくとともに、家庭の教育力のアップを図ってまいります。

次に、「私立学校振興費補助事業」でございますけれども、私立学校の経営基盤の安定など、教育環境の充実を図り、建学の精神を生かした特色ある学校づくりを推進してまいります。

また、2つ下の「私立学校活性化研究調査事業」では、各私立学校が行う経営及び教育の両面からの調査研究に対して補助を行うことにより、私立学校の活性化を図ってまいります。

それから、一番下の「NPO活動支援センター整備事業」でございますが、NPO活動に関する相談への対応あるいは研修等の役割を担う「NPO活動支援センター」を引き続き運営いたしまして、NPO活動の促進を図ってまいります。

16ページをごらんください。

一番上の「NPOパートナーシップ創造事業」でございます。これは、県との協働が可能な分野において、NPOから提案を募集し、事業効果が期待できると認められる事業をNPOに委託することによりまして、NPOとの協働の推進を図ってまいります。

中ほどの「女性による元気な宮崎づくり事業」では、引き続き「100人委員会」を実施するとともに、地域における男女共同参画社会づくりを推進するための地域リーダーを養成・配置いたします。

また、「女性のチャレンジ支援事業」では、女性のさまざまな分野における活躍を支援するため、支援情報を一元的に提供するとともに、男女共同参画センターに相談窓口を設置いたします。

さらに、「女性副知事フォーラム2006みやざき開催事業」によりまして、全国の女性副知事が一同に会し、意見交換を行うフォーラムを開催することといたしております。

17ページをお開きください。

一番上でございますが、「みんなが集う『思いやり交流プラザ』開催事業」では、人権に関しまして、行政やNPOを初めとする民間団体等の交流の場を設け、ネットワークの強化あるいは周知度の向上を図ってまいります。

また、「みんなで作る人権ホームページ作成事業」では、人権に関する情報を一元的に発信することによりまして、民間団体等の活動の活性化を図るとともに、県民に多様な学習の機会を提供してまいります。

18ページをごらんいただきたいと思います。

中ほどにあります「宮崎駅エレベーター整備事業」でございますけれども、JR九州が行います宮崎駅のエレベーター設置に対しまして支援を行うことにより、鉄道利用に係る利便性、安全性の向上を図ることといたしております。

一番下の「犯罪のない安全で安心なまちづくり強化事業」では、県民が安全に安心して暮らせる地域社会をつくるため、県民、事業者、県、市町村が一体となった県民会議を活用しながら、

犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

19ページでございますが、上から2番目でございます。「交通安全高齢者緊急対策事業」では、高齢者の交通事故の防止のため、免許を保有しない高齢者を対象に交通安全教育を実施するとともに、「交通安全シルバーリーダー」を養成しまして、地域における交通安全学習の普及を図ってまいります。

また、広報啓発活動等によりまして、県民の交通安全意識を喚起し、交通安全教育の推進を図ることで、交通事故の防止に努めてまいります。

その次の2つの事業でございますけれども、消費者被害の解決支援と未然防止を図るため、消費生活センターに消費生活相談員を配置いたしまして、相談処理体制の充実を図りますとともに、消費者啓発や消費生活情報の提供を行ってまいります。

次に、一番下でございますが、「鉄道活性化対策推進事業」でございますけれども、日豊本線を初めとする県内鉄道の高速化や利便性の向上等を図ってまいります。

20ページをお開きいただきたいと思います。

上から2つ目の『『みやざきの空』航空ネットワーク活性化事業』では、宮崎空港の航空路線の利用促進や国際チャーター便の運航拡大に努めることによりまして、国内・国際の航空ネットワークの維持・充実を図ってまいります。

また、「地方バス路線等運行維持対策事業」では、地域住民の重要な生活交通手段であります地方バス路線の確保を図るとともに、「地域バス再編支援事業」によりまして、コミュニティバスとか乗合タクシーなど、低廉でかつ地域の実情に応じた交通システムの再編に取り組む市町

村に助成を行い、地域住民の交通手段を確保することといたしております。

さらに、「物流効率化推進事業」によりまして、海上航路の利用促進に努めるとともに、物流における課題への対応等の検討を行い、物流の効率化を推進してまいります。

次に、下から2つ目でございますが、「全県ブロードバンド環境整備事業」でございますが、民間による高速インターネット接続サービスの提供が見込めない地域において、サービスの提供に必要な施設の整備費用について助成を行うことといたしております。

21ページをお開きいただきたいと思います。

一番上の「携帯電話サービス地域拡大支援事業」でございますけれども、既存の国庫補助事業とあわまして、携帯電話等移動通信のための鉄塔施設を整備する市町村に対し助成を行うことで、県内の情報通信格差の是正を図っていくことといたしております。

次に、「宮崎情報ハイウェイ21利活用促進事業」では、情報関連産業の活性化や県民生活の向上を図るため、宮崎情報ハイウェイ21やインターネットを利用したモデル事業を公募し、助成するとともに、17年度採択しました事業のフォローアップ等を行うことといたしております。

また、「電子申請届出システム運営事業」でございますけれども、県民・企業等がインターネットを利用して県に対する申請・届出等の手続を行うシステムを運営し、県民サービスの向上及び行政事務の簡素化・効率化を図ってまいります。

22ページをごらんいただきたいと思います。

上から2番目でございますが、「元気のいい地域づくり総合支援事業」でございます。複数の市町村がみずから提案・実行する広域連携によ

る地域づくりの取り組みや、過疎地域市町村が県過疎地域振興計画を踏まえまして取り組む事業に対し、ハード・ソフト両面から引き続き支援してまいります。

また、「宮崎に来んね、住まんね、お誘い事業」では、「団塊の世代」を初めとしたあらゆる世代の都市住民等を本県に誘導し、「短期滞在」や「二地域居住等」の促進による地域の活性化を図るため、シンポジウムの開催あるいは市町村における受け入れ環境の情報発信を行うことといたしております。

2つ下の「市町村行政ルネッサンス事業」でございますけれども、住民に最も身近な基礎自治体でございます市町村が、その役割を十分に果たせるよう、行財政政全般にわたり、さまざまな角度から支援を行ってまいります。

また、「元気市町村支援資金貸付事業」では、市町村が防災対策あるいは行財政改革など、当面する課題解決を図るため取り組む事業に対しまして、無利子資金を貸し付けることにより、重点的に支援してまいりたいと考えております。

さらに、一番下でございますが、「新市町村合併支援事業」では、合併新法下での自主的な市町村合併を推進するため、合併機運の醸成を図るとともに、合併協議会補助金あるいは新市町村合併支援交付金によりまして、それぞれの段階に応じた支援を行うことといたしております。

23ページでございますが、上から2番目、『みやざき国際実践塾』開催事業でございますが、高い専門性を持ったリーダーを育成するとともに、県内の国際交流・協力団体の実践能力の一層の向上を図り、安定的、継続的な活動を促進してまいります。

また、「多文化共生社会推進事業」では、多文化共生社会づくりの推進のため、県民に対する

啓発あるいは在住外国人支援等を行ってまいります。

さらに、「国際理解・交流支援事業」では、東アジアを中心に県民の国際理解を促進するとともに、県民が主体となった韓国との草の根レベルの交流を支援することといたしております。

24ページをごらんいただきたいと思います。

一番上の「宮崎国際音楽祭」でございますが、国内外のすぐれた演奏家による質の高い演奏会あるいは講習会を引き続き開催してまいります。

また、「若山牧水賞」では、地域文化の発信、文化による地域づくりの効果的な展開を図ることといたしております。

さらに、「元気になる文化情報発信事業」では、文化情報のワンストップサービス化を目指しまして、県内のイベント情報あるいは各種助成制度等の文化情報を一括して掲載したホームページの作成を行うことといたしております。

以上、本年度の地域生活部の新規・重点事業の主なものについて御説明いたしました。26ページ以降に地域生活部の主な新規・重点事業の概要等を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上が当初予算関係でございます。

次に、5件御報告したいと思っておりますが、37ページをお開きいただきたいと思います。

まず、平成18年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者についてであります。

この顕彰制度は、地域振興に関して特に功績のあった個人及び団体を顕彰することで、県民の意識の高揚や地域づくりの促進を図ることを目的に、平成8年度に創設したものでございます。

第11回となりました今回は、市町村及び各種団体から、二人ですが、2個人、12団体の推薦

がありまして、選考の結果、地域づくり大賞に元宮崎県商工会議所連合会会頭の塩見一郎さん、それから、地域づくり奨励賞に「西都古墳まつり実行委員会」「広野歩こう会」及び「木花地域婦人会」を決定したところでございます。

なお、授賞式につきましては、5月9日に県庁講堂でとり行うことといたしております。

それから、39ページをお開きいただきたいと思っております。

アジアナ航空宮崎～ソウル線就航5周年記念行事についてでございます。

平成13年4月に開設されました宮崎～ソウル線が、この4月に就航5年目を迎えたところでございます。これを記念し、さまざまな行事を行ったところでございます。

内容としましては、3にありますように、韓国観光公社の協力を得まして、韓国文化公演「ナンタ」や韓流パネル展などを開催したほか、4の(1)でありますけれども、4月23日から26日まで、出納長を団長とする官民の記念訪問団を韓国に派遣したところでございます。

就航5年の節目を機にしまして、こうした取り組みを通じ、宮崎～ソウル線のさらなる充実・発展と本県と韓国との間の相互交流の一層の促進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、41ページをお開きいただきたいと思っております。

高千穂鉄道について、現在の状況について御報告いたします。

高千穂鉄道は、昨年12月末の臨時株主総会におきまして、経営を断念することを決定し、その後は、会社清算の準備を進めているところでございます。

こうした中、3月17日、地元高千穂町の民間団体を中心に「神話高千穂トロッコ鉄道株式会

社」が設立され、4月5日には、この新会社から高千穂鉄道に対し、高千穂一楨峰間の施設と営業権の無償譲渡の申し入れがなされたところでございます。

次に、新会社に係る今後の対応についてでございます。

まず、高千穂鉄道の基本方針としましては、高千穂鉄道から新会社への施設等の譲渡につきましては、新会社の経営の見通しが将来にわたって成り立つこと、すなわち、事業計画等について、鉄道事業法上の国の認可の見通しが得られることが必要である旨、3月の取締役会で確認されたところでございます。

また、県といたしましては、新会社の取り組みは、地元民間が高千穂鉄道の施設を有効に活用しようとするものであると理解いたしておりますけれども、一方で、鉄道事業者としては、安定的な経営と安全性が確保されることが重要と考えておりますので、今後とも新会社の事業計画の具体的中身や国との協議の状況も見守りながら、必要な助言や情報提供などを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、43ページをお開きいただきたいと思っております。

「宮崎縣市町村合併推進構想」及び「宮崎県新市町村合併支援プラン」の策定についてでございます。

この構想は、1の構想策定の経緯にありますように、昨年11月に設置しました「宮崎縣市町村合併推進審議会」、都合4回開催されましたけれども、意見を聞きながら、また、パブリックコメントでいただきました県民の皆さんの意見も参考にしながら取りまとめ、去る3月30日に、知事を本部長とする宮崎縣市町村合併支援本部会議で決定したものでございます。

構想の内容としましては、2にありますように、昨年5月に国から示されました基本指針に基づきまして、「合併推進に関する基本的な事項」としまして、「市町村の望ましい姿」や「合併推進の必要性」等について記載し、「市町村の現況と将来の見通し」を考察した上で、合併新法のもとで自主的な市町村合併を推進する必要がある市町村の組み合わせ及び合併推進のために必要な措置を示してございます。

構想対象市町村の組み合わせにつきましては、次の45ページにお示ししておりますが、将来の望ましい市町村の姿を見据えながら、これまでの合併協議の状況、合併新法の期限等を総合的に勘案しまして、構想対象市町村としましては、10の組み合わせをお示したところでございます。

この構想は、合併新法のもとで、市町村と住民とが合併の議論を行っていただくためのスタート台としてお示したものでございます。今後、それぞれの地域の話し合いの中で、この組み合わせと異なった枠組みで合併協議が進められる場合には、審議会の意見を聞いた上で、必要に応じて組み合わせを変更することもできることといたしているところでございます。

また、構想に基づく市町村の合併に向けた取り組みを支援するため、国の支援プランに上乘せする形で、県独自の新たな支援策をまとめた「宮崎県新市町村合併支援プラン」を構想にあわせて策定したところでございます。県としましては、この構想と新支援プランを大きな柱としまして、今後、市町村合併を推進してまいりたいと考えているところでございます。

構想と新支援プランにつきましては、お手元にお配りいたしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

最後でございりますが、お手元にパンフレットをお配りしております「第11回宮崎国際音楽祭」についてでございます。

今回も徳永二男さんの総合プロデュースのもと、メインゲストに世界的な指揮者でありますシャルル・デュトワさんを迎え、5月4日から5月19日まで県立芸術劇場を中心に開催いたします。

お手元のパンフレットをお開きいただきたいと思いますと思いますが、音楽祭の内容につきましては、3つのプログラムに分かれておりまして、まず、左のページがメインプログラムでございます。国内外の豪華なメンバーによる5回の演奏会を行うことといたしております。

次に、中央のページは、幅広く県民の皆さんに楽しんでいただくためのスペシャルプログラムとなっております。日向市の日向市文化交流センターでコンサートを開催するほか、別にチラシを入れてございますが、5月6日土曜日に、「ストリート演奏会」としまして、宮崎市の橋通りを歩行者天国といたしまして、野外でコンサートを開催いたします。

さらに、右のページでありますけれども、教育プログラムとしまして、日本、中国、韓国の若手演奏家を対象としました室内楽の講習会を3年ぶりに実施いたしますとともに、県内の小学生を対象としまして「子供のための音楽会」を例年どおり実施することといたしております。

委員の皆様には、ぜひこの機会に御鑑賞賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○中野委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○井本委員 まず、「犯罪のない安全で安心なまちづくり強化事業」についてですが、私もこの

前そちらの方に聞いたんだけど、街灯、これについて補助事業みたいなことは考えられんのかということで、全く考えておりませんということでありましたけど、私なんかは安全・安心と聞いたときには、暗い夜道がない町だというような感じが印象的にするんだけど、これに対して市町村がもちろん中心になってやってみすけれども、これに対して今後とも考えるつもりはないのかどうか、ちょっと聞かせてください。

○日高生活・文化課長 それでは、私の方から説明をさせていただきます。

お手元の常任委員会資料の26ページをお願いいたしたいと思います。

新規事業の説明でございまして、「犯罪のない安全で安心なまちづくり強化事業」ということとございまして、この目的は、県民会議等を活用いたしまして、県民、事業者、県、市町村が一体となった取り組みを県民運動として展開するというところとございまして、具体的な事業の内容といたしましては、県民会議の運営、あるいはまちづくりリーダー育成事業、あるいはまちづくりアドバイザー派遣事業、それから地域コミュニティ再生化モデル事業ということで、これは各市町村のモデル地区におきまして事業を行っていただきます。それから、県民のつどいの開催ということで、基本的には全体を通しましてソフト事業といたしまして、特に地域コミュニティの再生化を図るためのソフト事業を中心とした組み立てをしております。井本委員がおっしゃいますような街灯を設置するとか、そういうことじゃなくて、地域住民の方の意識起こしを行いまして、より県民活動を展開していきたいと、そういった趣旨でこの事業を組み立てさせていただいております。当面、

今年度はこの事業をやってきたいというふうと考えております。以上でございます。

○井本委員 私の聞き方が悪かったかもしれんけど、この事業は見ればわかる、そのとおりですから、この事業じゃなくて、安全・安心ということを一応うたってるわけでしょう。長期計画の中にも安全・安心なまちづくりということがうたってあるわけですから、私としては別の事業でも構わんわけよ。それに対して何ら検討も加えんというようなことをこの前ちらっと言ったものだから、実際のところ、学校の近辺なんかにも街灯が建ってないわけですよ。そうすると、夜遅く学生が活動して帰る途中、実際のこと言っても痴漢が何件も出てるわけよ。それに対して市の方も言うんだけど、市の方もたくさんあるものだから大変だということで、県の方の助成はないんですかというのを地域の住民が聞くと、それに対しては県は何の助成もありませんと、こういうことでありますから、やっぱり安全・安心と言うなら、我々すぐ思いつくのは街灯という感じがするんですけど、それに対して検討ぐらいはしてもらってもいいんじゃないかという気がするんですが、部長、ちょっと聞かせてください。

○村社地域生活部長 井本委員おっしゃられるように、犯罪のないまちづくりといえば街灯というのが直接結びつくことだというふうに思います。街灯の必要性については十分理解しているところではありますが、これは市町村と県、それから自治会とか、いろんな形で役割分担の問題があると思います。したがって、基本的には、住民に身近な部分につきましては市町村なりということが基本にあるだろうと思います。したがって、今の街灯につきましてもいろいろ調べておりますが、市町村が補助して設置している

ところもあれば、自治会が単独でやっていると
ころもある。いろいろございます。この辺につき
ましては、私どもまた市町村と連携しながら、
そういった街灯が必要なところに必要な形で設
置されるよう、それについては十分指導してい
きたいと思ひますし、私どもいろんな県民会議
やら、これは市町村も入っておりますので、そ
ういったところでもそういう話し合いをしたい
というふうに考えているところでございます。

○井本委員 ひとつ、県が全部やれというわけ
じゃないんだから、そういう団体にでも補助す
る事業を考えてくれということですので、ひと
つ検討をお願いしたいと思ひます。

次に、高千穂鉄道ですが、国の認可の見通し
は立ちそうなのかどうかを聞かせてください。

それからもう一つ、私の考えでは、この民間
の会社が立ち上げてるけど、この会社がどんな
に頑張っても、お金は自分たちじゃ賄えられん
と思ひますよ。当然大きな企業にうるさく頼
み込まないとしようがないんじゃないかと思ひ
ますが、何か聞いた話では、大きな企業がち
よっと乗り気になってると言うけど、まだ明か
せないというようなことも聞いてるんだけど
も、その辺のことも聞かせてください。

○加藤総合交通課長 お答えいたします。国の
見通しについてでございますけれども、まず国
に対してこの鉄道事業をやりたいと言う場合に
は、その事業計画を出す必要がございます。現
在のところ、その新会社につきましては、事業
計画をまだ提出していないところでございま
して、事業計画の概要等についても、まだ私ども
の方、説明を受けておりませんので、今の段階
で国の見通しについてはお答えできない、わか
らないということでございます。

それから、新会社の経営についてございま

すけれども、今のところ、地元の民間の方々
中心になって資金等を集めていらっしやいます。
新聞等でも載っておりますけれども、まだまだ
安定した経営をするためには資金的に不足いた
しますので、いろんなまくら木のオーナー制度
とか、そういったものも考えながら資金を集め
ようとされているところでございます。ただ、
大きな企業ということについては、今のところ
具体的にはまだ聞いておりません。以上ござ
います。

○井上委員 ちょっと総合交通課長に関連して
お聞きしたいんですけど、鉄道活性化対策推進
事業のことなんですけれども、JR九州の決算
の状況を見ますと、本当にまだ厳しい状況にあ
ります。ですから、JR九州は、採算性のとれ
ない路線については、いろいろなことをしてく
る可能性というのは非常に高いと思ひますね。
それかほうりっ放しにするか、どっちかだと思
ひますが、この事業の中で鉄道活性化のため
に県ができることといたら、非常に限界はあ
ると思ひますけれども、どのようなことを実
際考えていらっしやるのか、そこについてお聞
かせいただきたいと思ひます。

○加藤総合交通課長 鉄道活性化ですけれども、
非常に鉄道あるいは航空といった感じで、今非
常に競争が厳しくなっております。JRも企業
でございますので、収益性というのが第一で
ございます。ただ反面、住民の足ということも
ございますので、我々としては、そこらあたりの
住民の足あるいは県民の利便性ということで、
これまでもJRに対していろんな改善なりを要
求してきております。ただ、要求する段階でも
最も大事なものは、やっぱり住民が、県民が利
用するというのが要望の基本でございますので、
そういったことで、沿線市町村とも一緒になっ

て、利用促進のためのいろんな協議なり工夫なりをしているところがございます。以上でございます。

○井上委員 実は私は、自分の議員生活の大半は、「こどものくに」、青島の再生というか、あそこが本当に自分の思い入れも非常に強いところなんですけれども、やはり日南線をどう観光とかそれから地域振興に役立てるかということはずごく大事なんですよね。何度も議会で申し上げているように、宮崎駅から本当に「こどものくに」とか青島とか、ひいては串間まで行くのに、そういう感じであの列車にどうやったら乗って、それが観光に全部リンクするかというようなことが、なぜそれをやってはいただけないのかということ常々思っているし、先日ちょっとJRのほかの方たちともお会いする機会があったので、そのことも申し上げたんですけども、なかなか採算性を考えると、日南線というのは廃止になっていく可能性というのは非常に高いわけですよね。ですから、それをどうやって残して、そして人が乗るようにしていくかということが大変重要だと思うんですよ。京都でいえば、嵐山のトロッコ列車なんかも非常に乗車率が高いです。ですから、それらしい列車とそれらしい雰囲気をつくり上げないことには乗車はできていかないというふうに思うんですよね。列車もあのおりの列車ですから、なかなか乗ってくださいと言うのは非常に難しい。ただ、距離感とかかるスピードというのは、私は別にあれで構わないですよ。しょっちゅう日南線を、できるだけ日南に行くときとかはあれを利用するようにしてるんですけども、ですから、それを乗りたくなるような列車にどう仕上げていくのか、乗りたくなる日南線にどう仕上げていくかということが非常に大事だと思う

んですよね。ですから、言わなきゃそのまま終わるし、言うとは少しは改善が可能かなというふうに思います。列車もできたら自分たちで絵をかいて、「こんな列車どうでしょう」みたいな、ここまで言わないと、JR九州、採算性悪いわけですから、なかなかそこまで手を入れてはくれないだろうと思うんですよ。だから、活性化し、採算性が合うようにどう仕上げていくかということについては、今のままでみんなに乘れ乗れと言っても、あの列車のままではなかなか乗らないということになると思う。と、便数が減る、減るとな乗らない、乗らないとまたということに、悪い循環を起こす可能性というのは非常に高いと思うんですね。あの列車は本当に観光にはぴったりの列車なんですよ。だから、本当は「こどものくに」も子供の国駅らしい駅舎にし、青島駅はできたら水族館型の駅にしてもらいたいというのが私の夢なんですけど、今回青島と「こどものくに」は、「こどものくに」は特にですけども、5月段階では大体でき上がって、イメージでき上がって、基本計画でき上がって、来年の4月あたりからきちんとしたオープンができるようになるわけですから、だから、それにリンクするようにして、そのあたりを、ただ単に生活に密接した列車であるというだけではなくて、観光に地域、ほかの政策にもぴったりと一致できるようにどう仕上げていくかということ、これをやっていただかないと、単に乗らないじゃないか、乗らないじゃないかというだけの話では、地域の列車もバスもどんどんなくなっていくということになると思うんですよ。だから、下手なところに下手な道路はつukらない、これが大事なんですけど、道路を先につくってしまうものですから、余計な形で、道路だけ人が通ってるということになってしま

うと思う。どうやって地域活性化のために交通網を利用するかということを考えていただきたい。そのために、この事業をJR九州と真剣な議論ができる場にどう突っ込んでいくかということをやっているっていただきたい。青島、「こどものくに」の再生というのは、今回のチャンスを逃すともうないと私は思いますので、市も県もそれから宮交再生機構も今の時期を逃したらもうないと本当に思いますので、このところをもっと力を入れてやっていただきたい。そのことについてどうお考えかを聞かせていただきたいと思います。

○加藤総合交通課長 今、委員のおっしゃったように、利用促進というからには、やっぱり利用したくなるような工夫が必要だと十分痛感しております。ですので、南九州一体となった観光等の活性化を図るためにも、現在よその路線でもJRはいろいろな列車、観光列車等を持っておりますので、ぜひそれについては、宮崎でも走らせてほしいという強い要求・要望をいたしておりますし、また、先ほど言いましたように、地元沿線の市町村とも一緒になって、例えばイベント列車とかギャラリー列車とか、そういったものについても工夫しながら、住民の方たちあるいは観光客が乗りたいような列車にするよう努力していきたいというふうに考えております。

○井上委員 このところがすごく大事なんですけど、地域生活部は地域振興課をお持ちの部ですよね。だから地域振興をどうやっていくか。例えば飛行機もそうですが、最初飛ばして、もう飛べなくなったといったらそれでおしまい、じゃどうするか。カーフェリー行かなくなったと、この後どうするか。その対策を、後手後手で対策をとるということが一番問題だと思うん

ですよ。だから、必要な金を、予算をどう使うかということが一番大事で、本来JR九州と話し合っ出てすべき、県が負担すべきもの、市町村一緒になって、沿線で必要なものというのは、宮崎市もそうですが、一緒になってそのところをやり上げるというぐらいの構えで、今回日南線がなくなってしまってから後でどう復活させるか、そんなことはやってもむだです。ですから、今、なくさないうちに、どうやってそういう列車を走らせるか。それで、列車については、そういう本当に楽しい列車を書く先生とかいらっしゃるじゃないですか、そういうのをです。ある意味では、イメージがJR九州はわからないと思うんですよ、あれだけ硬直化してしまうと。だから、そういうのを持って行って、例えばこの列車はうちが買いますから走らせてくれみたいな、そこまで言わないと、なかなかそこまでJRはしないと思うんですよ。それぐらいの腹構えでやってもらわないと日南線なくなると。せつかく「こどものくに」の再生というのは、本当に来年の4月にはきちんとしたものが皆さんの目に触れるようになっていくわけですから、「来んね、住まんね、お誘い事業」で本当に宮崎がいいねと言ってどこにも行かないようにしていくには、ある意味では、そういうところを一つ一つつくり上げていかないと、いいと思って来たけど長くはおれんねと、だから今、大分が一生懸命やって、大分に先を越されたみたいになってますが、だから、全部ほかの地域に先を越されちゃって終わりだということにはしないように、そういう意味では、今回この列車の問題はJR九州とはしっかり話さないと、法律の見直しもされてるわけですかね、支援の見直しをされてるときなんです。だから、しっかりJR九州と話ししておかないと、

切るところは切りますよ、そういう意味で言うと。だから、危機感を持ってこれについてはやっていただきたいというふうに思っていますので、再度答弁を求めることはしませんが、強く強く要望しておきたいというふうに思います。

○太田委員 2点だけ、高千穂鉄道のことですが、聞くところによると、その取締役会等ではいゆる高千穂鉄道に勤めておられた方が退職されたわけですが、多少公的な配慮も再就職に当たってやったらどうかという議論もされたんじゃないかというふうに聞いてるんですが、例えばそういったことで若い人が雇用保険をもらいながらという人たちが現実にはいっしょなんですけれども、何か具体的な配慮とかあったんでしょうか。それだけちょっと確認しておきます。

○加藤総合交通課長 TRの社員につきましては、一度一たん全員解雇いたしまして、現在、5名の方がTRに再就職しております。他の方々につきましても、地元の市町村なり企業なりに仕事のお願いをTR会社としてはしたところであるようでありますけれども、なかなかこういう厳しい情勢で、現在のところ、職についてというふうなことはまだ聞いておらないようでございます。引き続き、地元を中心に就職のあっせんといいますか、そういったものは行うことというふうにしてるようでございます。以上です。

○太田委員 わかりました。それと、生活・文化課の方ですが、16ページのNPOパートナーシップ創造事業ということで、今後、協働の推進を図るといふような事業になっておりますが、森林環境税等でも森林ボランティア団体とのいい形でのあれをつくられているようですが、この事業の中で例えば県の事業のこういったところで協働できるのか、何か具体的なイメージが

あれば参考に教えてください。例えばこんなのはできるんじゃないかとか、現実もう上がりますというのであれば一応参考に。

○日高生活・文化課長 これは今度の新規事業なんですけれども、ちょうど今週といたしましうか、モデル事業として県庁各課からこういうのを提案をいただきまして、そこでモデル事業をやっていくと考えておりますので、実際、今ちょうど県庁各課に案内をかけたといいたしましうか、応募をかけてまして、それからもう一つは、そこで応募をかけたして選定されたテーマにNPOの方が事業を提案いただく。それからもう一つは、NPOみずからが考えたものも一応重要提案として受け入れる予定を考えておりまして、それが大体6月から7月にかけて決まっていくということで、具体的にこの事業をやりますというのはまだ決まっておりません。以上でございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 わかりました。

それでは、以上をもって地域生活部を終わります。

執行部の皆様には大変御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時31分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が新たに生活福祉常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました、えびの市選出の中野でございます。

では、ごあいさつを申し上げたいと思います。

財政状況が大変厳しく、毎年予算が削られております。ことしもマイナス3.3%、しかし、生活福祉の予算は3.2%プラスでありました。これは大変少子高齢化、高齢者がどんどんふえていく、そしてまた、弱者と言われる方もたくさんいらっしゃる中でありますから、県税を使うのはそういうところに使うのが本来の姿だという認識を私もしております。そのために、皆さん方が大変御努力しておられることに大変敬意を表したいと思っておりますが、大変難しい財政状況、厳しい環境ではありますが、今後とも努力を賜りますようによろしくお願ひしたいと思っております。

それで、我々も一生懸命協議、論議をしたいと思っております。それで、皆さん方の説明は、簡潔に要領よくしていただきたい。極論を申し上げれば、緒論と結論を説明していただいて、そして我々が大きい質問できる時間を割いていただくようお願いを申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

次に、委員の皆さんを紹介いたします。

まず、私の隣が小林市選出の宮原副委員長でございます。

向かって左側ですが、都城市選出の内村委員でございます。

宮崎郡選出の黒木委員でございます。

向かって右側、延岡市選出の井本委員でございます。

同じく、延岡市選出の太田委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

宮崎市選出の川添委員は、本日は欠席であります。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の野間主幹でございます。

副書記の児玉主任主事でございます。

では、部長のあいさつ、幹部職員の紹介並び

に所管業務の概要説明を要領よく簡潔にお願いいたします。

○河野福祉保健部長 福祉保健部長の河野でございます。

委員の皆様には、このたび生活福祉常任委員会委員に御就任をいただきまして、まことにありがとうございます。

お話にありましたとおり、福祉保健行政を取り巻く情勢は、急速な少子高齢化の進展、医師の確保の問題など、大変厳しいものがございますが、私ども福祉保健部の職員一同、一丸となりまして、県民福祉の向上に全力を尽くしてまいります所存でございます。委員の皆様には、御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは、お手元の資料に即しまして、福祉保健部の幹部職員をまず紹介させていただきます。

福祉保健部次長（福祉担当）の田中六男でございます。

同保健・医療担当 山内正輝でございます。

次の表の左側でございますが、部参事兼福祉保健課長 内栢保博秋、医療薬務課長 高島俊一、薬務対策監 串間奉文、国保・援護課長 刀坂忠義、高齢者対策課長 畝原光男、児童家庭課長 松田豊、少子化対策監 高橋洋、障害福祉課長 轟田歳明、部副参事 岩本直安、衛生管理課長 川畑芳廣、健康増進課長 相馬宏敏、部副参事 瀧口俊一、表の右側でございますが、福祉保健課課長補佐（総括） 柳田俊治、同じく課長補佐（福祉担当） 久松弘幸、同じく主幹（企画調整担当） 片寄元道、医療薬務課課長補佐 緒方俊、国保・援護課課長補佐 池田淳、高齢者対策課課長補佐（総括） 金子洋士、同じく課長補佐（介護保険担当） 押川幹男、児童家庭課課長補佐

山口英子、障害福祉課課長補佐 中西弘士、同じく副参事補 長沼英俊、衛生管理課課長補佐（総括） 河野俊春、同じく課長補佐（技術担当） 日高政典、健康増進課課長補佐（総括） 小谷昌志、同じく課長補佐（技術担当） 林チエ子、以上であります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、福祉保健部の所管業務の概要等につきまして御説明申し上げます。

まず、組織についてであります。資料の2ページをお開きください。

福祉保健部の今年度の組織体制は、2ページにありますとおり、本庁8課、出先機関35所属となっております。

なお、今年度の組織改正につきましては、右側3ページに書いてあります。

まず、1にありますとおり、県立病院事業が福祉保健部から独立し、「病院局」が新設されたことに伴いまして、県立病院課が廃止となっております。

なお、これに伴って、保健担当、医療担当として、それぞれ1名ずつ配置されていた次長が1名となり、保健・医療担当として配置されております。

また、2の（1）にありますとおり、各福祉事務所につきまして、指導監査業務の専門性向上の必要性、市町村合併に伴う生活保護業務の市への移管等により、総務企画課と地域福祉課をそれぞれ再編したほか、（2）（3）にありますとおり、福祉保健部の出先機関のうち、身体障害者相談センター、女性相談所及びきりしま寮につきまして、それぞれ所要の組織改正を行っております。

なお、資料の5ページから17ページにかけて、本庁各課及び所管出先機関の業務概要を

記載してありますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、19ページをお開きください。

1の「県及び福祉保健部の予算」であります。委員長のお話にありまして、今年度の県の当初予算における一般会計の予算規模は、5,800億8,800万円で、前年度に対しまして3.3%の減となっております。

その下の福祉保健部の予算は、一般会計で738億5,402万8,000円、前年度に対して約23億円、3.2%の増となっております。

増額の主な要因は、三位一体の改革に伴い負担増となります。国民健康保険の都道府県財政調整交付金や介護保険給付費及び児童手当の県負担の増加によるものであります。

各課別の予算につきましては、2の表のとおりであります。下から2番目の特別会計の母子寡婦福祉資金特別会計につきましては、4億8,233万3,000円、0.1%の減となっております。

一般会計と特別会計を合わせた福祉保健部の予算の合計は、743億3,636万1,000円、3.2%の増となっております。

次に、資料の20ページをお開きください。

20ページから21ページにかけて、福祉保健部の施策を宮崎県総合長期計画の施策体系に基づいて整理しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、23ページをお開きください。

それでは、福祉保健部の主な新規・重点事業につきまして、総合長期計画の施策体系に沿って、事業名の前に黒丸をつけている事業を中心に御説明をさせていただきたいと存じます。

初めに、「未来を拓く人が育つ社会」の中の「子どもを生子、育てる環境をみんなで支える社会」についてであります。

まず、(1)の「地域における子育て支援体制の充実」を図るため、新規事業『みんなで子育て』地域づくり推進事業により、子育て支援のための地域づくりについての啓発や、市町村における子育て支援のためのネットワークや仕組みの立ち上げ支援を行うこととしております。

24ページをお開きください。

(2)の「子どもの権利擁護・自立支援」を図るため、「ひとり親家庭自立支援給付金事業」により、ひとり親家庭の就業の効果的な促進、自立の支援を行うこととしております。

25ページをごらんください。

「一人ひとりが尊重され、個性と能力が発揮される社会」についてであります。

まず、(1)の「男女共同参画社会づくり」を推進するため、「相談支援体制強化事業」により、DV被害者自立支援員を新設し、相談支援体制を強化することとしております。

次に、(3)の「高齢者の活力を生かした社会づくり」を図るため、「長寿社会推進センター運営確立事業」により、みやざき長寿社会推進機構の解散・統合に伴い、県社会福祉協議会に新たに設けました「長寿社会推進センター」の活動を支援することとしております。

また、「シニアパワー気運づくり強化事業」により、シニアパワー宮崎づくり月間の活用や社会参加顕彰制度の創設による高齢者の社会参加に対する気運づくりを強力に推進することとしております。

次に、26ページをお開きください。

「快適な環境を享受できる社会」の中の「すべての人が快適に暮らせる人にやさしい社会」についてであります。

(1)の「すべての人が快適に暮らせる『ユニバーサルデザイン』の推進」を図るため、新

規事業「小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業」により、在宅の小児慢性特定疾患の対象児に対して、特殊寝台等の日常生活用具を給付し、生活の質の向上を図ることとしております。

27ページをごらんください。

「安全で安心して暮らせる社会」の中の「生涯を通して健康に暮らせる社会」についてであります。

まず、(1)の「自主的な健康づくり」を推進するため、「女性の健康支援事業」により、女性のライフステージに応じた健康相談やがん予防の普及啓発、検診の推進等を行い、生涯を通じた女性の健康保持増進を図ることとしております。

(2)の「生活習慣病及び寝たきり予防対策等の充実」を図るため、「たばこ対策緊急特別促進事業」により、学校、企業への防煙・分煙教育を行い、未成年者の喫煙防止及び受動喫煙防止を促進することとしております。

28ページをお開きください。

(3)の「健康に関する危機管理体制の充実」を図るため、「薬物乱用防止推進事業」により、特に青少年を対象とした啓発を行い、覚せい剤、シンナー等の薬物乱用を未然に防止することとしております。

29ページをごらんください。

「医療サービスが充実した社会」についてであります。

まず、(1)の「安心できる医療体制づくり」を推進するため、新規事業「へき地医療ネットワーク化推進事業」により、日向入郷医療圏において中核的なへき地医療拠点病院を指定するなど、へき地医療ネットワークを確立することとしております。

また、次のページになりますが、新規事業「新

型インフルエンザ対策事業」により、抗インフルエンザ薬タミフルの購入備蓄を行うこととしております。

次に、(2)の「医薬品等の安全確保・安定供給の推進」を図るため、「ダイエット用食品等健康被害防止事業」により、ダイエット用食品等の販売流通情報の収集等を行い、健康被害の未然防止と拡大防止を推進することとしております。

31ページをごらんください。

(3)の「医療を支える人づくり」を推進するため、新規事業「医師修学資金貸与事業」により、県内出身の医学部在学者に修学資金を貸与し、県内の地域医療に従事する医師の安定的な育成と確保を図ることとしております。

32ページをお開きください。

「みんなで支え合う福祉社会」についてであります。

まず、「社会福祉事業団自立化事業」により、平成18年4月1日付で県立社会福祉施設の譲渡を行った社会福祉事業団の経営改善を引き続き支援し、自立を推進することとしております。

次に、(1)の「高齢者が安心して暮らせる環境づくり」を図るため、新規事業「地域包括支援センター職員等研修事業」により、総合相談・支援や介護予防マネジメント等を行う地域包括支援センターの職員等を対象に研修を実施することとしております。

また、新規事業「介護サービス情報の公表推進事業」により、利用者等が介護サービスを選択する場合に参考となる介護サービス情報提供体制の構築等を図ることとしております。

33ページをごらんください。

(2)の「障害のあるなしにかかわらず、地域で共に暮らす社会づくり」を図るため、次の

ページになりますが、新規事業「県北・県西地域障害児療育支援体制強化事業」により、市町村との連携のもと、既存施設や民間活力を最大限活用しながら、県北・県西地域の療育体制の整備を図ることとしております。

35ページをごらんください。

「重度障害者（児）医療費公費負担事業」により、従来から重度障害者（児）の医療費の一部助成を実施しておりますが、入院分については、病院の窓口で月1,000円のみ自己負担金を支払えば済む現物給付方式を導入し、負担を軽減することとしております。

また、新規事業「障害児者等歯科保健ネットワーク事業」により、宮崎歯科福祉センターと地域の協力医とのネットワークを構築し、県内全域の障害児者等に対する歯科診療体制の充実を図ることとしております。

次に、(3)の「地域で支え合い安心して暮らせる環境づくり」を図るため、新規事業「福祉サービス第三者評価推進事業」により、評価基準の策定や第三者評価機関の認定等を行い、福祉サービスの質の向上等を推進することとしております。

次に、(4)の「福祉社会を支える人づくり」を図るため、「社会福祉研修センター事業」により、社会福祉事業に従事している職員等を対象にした研修を実施し、福祉ニーズの多様化に対応できるマンパワーを養成することとしております。

36ページをお開きください。

「災害や事故に強い社会」についてであります。

(1)の「危機管理体制の強化」を図るため、「災害救助法に伴う救助費」により、救援物資の備蓄など、被災者の一時的、応急的な援助を

行うこととしております。

37ページをごらんください。

「安心できる消費生活を送ることができる社会」についてであります。

まず、(2)の「食の安全・安心の確保」を推進するため、新規事業「食の安全管理体制充実強化事業」により、食品に残留する農薬等を分析するための機器を導入し、食品の検査体制の充実強化を図ることとしております。

次に、(3)の「衛生的な生活環境の確保」を推進するため、新規事業「動物取扱業等緊急適正化推進事業」により、動物販売業等に係る規制の見直しや特定動物、いわゆる危険動物による人への危害防止を図ることとしております。

また、次のページになりますが、「レジオネラ症発生防止対策強化事業」により、衛生意識向上のための普及啓発や汚染原因究明体制の整備を行い、レジオネラ症の発生防止対策を充実強化することとしております。

なお、39ページから47ページにかけまして、主な新規・重点事業の概要を添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上、平成18年度当初予算における主な新規・重点事業の概要を御説明申し上げましたが、福祉保健部の事業は、いずれをとりましても、県民生活に直結した大変重要なものばかりであります。私ども職員一丸となりまして、県民の期待と信頼にこたえる福祉保健行政を推進してまいり所存でありますので、どうぞよろしく御指導、御鞭撻のほどをお願い申し上げます。以上でございます。

○中野委員長 執行部の説明が終わりました。何か質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、以上をもって福祉保

健部を終了いたします。

執行部の皆様には大変御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時50分再開

○中野委員長 それでは、委員会を再開いたします。

4月14日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

内容はお手元に配付の「委員長会議確認事項」とおりで、委員会運営に当たっての留意事項等であります。昨年度とほぼ同じ内容ですので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページの(5)閉会中の常任委員会についてであります。昨年度より、定例会と定例会の間に原則として1回以上開催することとなっております。このことにつきましては、後ほど活動計画の中で説明をいたします。

次に、3ページの(13)夏季の軽装及び(14)委員会室の禁煙につきましては、昨年度決定された事項を今回追加したものであります。

その他の事項につきましては、変更はありませんので、後ほど目を通していただきまして、御協力をお願いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時54分再開

○中野委員長 では、委員会を再開いたします。

今年度の委員会調査など、活動計画案について書記に説明させます。

○野間書記 それでは、平成18年度生活福祉常任委員会の活動計画について御説明いたします。

お手元にお配りしております「平成18年度生

活福祉常任委員会調査等活動計画（案）」をごらんください。

まず、県内調査についてであります。本年度も県内を県北、県南の2地区に分け実施するものとし、県南地区は5月16日（火曜日）から18日（木曜日）に、県北地区は5月30日（火曜日）から6月1日（木曜日）に、いずれも2泊3日以内で実施する予定であります。

次に、県外調査についてであります。本年度は8月21日（月曜日）から8月24日（木曜日）に3泊4日以内で実施する予定であります。

次に、公営企業会計決算審査についてであります。本年度は9月28日（木曜）、29日（金曜）及び10月2日（月曜）にかけて実施する予定であります。

次に、閉会中の委員会についてであります。7月25日（火曜日）、11月7日（火曜日）及び1月23日（火曜日）を予定日とし、内容等については直前の定例会中の委員会で確認する予定であります。

最後に、国等への陳情についてであります。陳情は必要に応じて所管する部局の陳情項目を関係する省庁等に対し行う予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。

活動計画については以上であります。

○中野委員長 書記の説明が終わりました。県内調査、県外調査の日程、調査先等につきまして、何か御意見、御要望等がありましたら、お出しいただきたいと思ひます。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、県内調査、県外調査の日程、調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのようにさせてい

たきます。

その他、何かありませんか。

○太田委員 この常任委員会、私も初めてだからどうなのかなとは思ってるんですが、医師会あたりとの何か意見交換なんかができる場があるのかなと思ったり、医師が部にはいないとか、ああいった問題なんかは医師会あたりはどういうふうにお考えなのかとかということも聞いてみたいと思ったりして、以前、農協とかああいったところとも私も交流させてもらって勉強になったことがあったんですが、そういう形がもしとれるのがあればということなんですけど。

○中野委員長 いい意見ですね。私も同感であります。そういう場をこの1年間の間につくるように努力をしたいと思ひます。

ほかにありませんか。

○井本委員 スタンスとして、執行部が見てほしいところとやっぱり本当に問題があるところと、私はその辺のところをひとつ踏まえた上で、できたら問題のあるところを、余り問題のないところを見せたがるというのもありますからね、そういうのを。

○中野委員長 全く私も同感であります。今ある案が私の手元にあるんですが、その修正を含めて、副委員長にもまた連絡、これから協議しながら、やはり我々が見たいものは何か、執行部が嫌がるものも含めて、そういうところを見たいと。もちろん、執行部が提案したことも一面では取り上げないかと思ひますが、そういうことで努力して日程をつくってみたいと思ひます。特に県外調査の場合は、病院局がスタートしましたから、やはりこれを私は開口一番あいさつしましたとおりに、6年後新たに対処するために、準備期間というかつくったわけですけども、できたら早目に本当に赤字体質から脱

却した県民の医療行為ができる病院を再生して、そしてまた、無医地区とか、いろいろな医者がいないところとの関係はどうなるのかとか、そういう医療行政、本来の医療行政とは何かということ等も含めて、病院局なり福祉保健部も含めて考えてもらわないかなと思います。そういうこと等のモデルがあったり、先進地があれば、どしどしこの県外出張の中で取り入れていきたいと、皆さんも何か御承知のところがあれば出していただきたいと、こう思っております。

○井上委員 委員会は大体1年間で、私たち委員も1年で変わっていくものですから、その1年間での委員会でのテーマではないんですけども、ここはちょっとこう仕上げていくかみたいな、そういう目標値がなかなかないと、委員会は毎年同じ議論を繰り返して、委員が変わってまた同じ議論を繰り返して終わってしまうので、先ほど委員長が、冒頭ごあいさつがあったように、医療的な県内バランスの悪いということについて、どうやってこの委員会、1年間で着眼をどこまで追いつかすかというのとかを、何かテーマをちょっと設けてそこをやっていただけるといいなということと、それとちょっと私も先ほどエキサイトしてしまいましたが、総合交通含めて、全体的に私どもはやはり陸の孤島にされがちな地域に住んでるものですから、それをどうやったら北の方にきちんと列車が通り、南の方に列車も通り、バスもあり、いろんなことをどう可能にしていくかということを中心にみんなで考えることができたら、なくしてしまっただけからあと対策をと言われてもなかなかなので、何かとし1年でそういうところを少し私たち委員会なりに到達点みたいなものを設けて、テーマを設けてやったらいいのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと

思います。

○黒木委員 今度、県立病院がほとんど毎年いろいろ指摘されることがなかなか改善できない。理由はいろいろありますけど、ほとんど九州各県、県立病院を持っておると思うわけですが、この資料をちょっと収集するということはできないものですかね。これは前々から言われることであって、なかなか難しいと思うけど、宮崎だけではないと思いますけど、そういう先進地があれば、県立病院あたりで、赤字が出らん程度でやってるようなところがあれば、どのようにやっているのか、そこ辺も調査対象にしたらどうかと考えています。以上です。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 では、我々は常任委員会で現在の施行されている行政をどうするかというチェックをしてどうするかということですが、ある程度は特別委員会のああいう調査的なことも含めて、今出た県立病院を含めた県下の医療をどうするのか、陸海空の総合交通網を本当にどうするのか、非常にカーフェリーについても、空についても、さっき出た鉄道の問題、高速道含めて、非常に厳しいんですよね、宮崎県は。本当に昔から言う陸の孤島にまたなるような気がするんですよね。同じ日豊本線沿いの大分県は非常に元気がいいんですよね。だから、私は何か大分県は政策が違うんじゃないかなと、取り組みが宮崎県と違うんじゃないかなという気がしているんですよ。だから、なぜ大分県が元気がいいのか、その辺も含めて、隣の県でもありますから、許せばいろんな形で調査なり勉強もしていけばなど、こう思っております。そういうテーマを持ちながら、1年間お互いに頑張っていこうじゃありませんか。よろしいでしょう

か。女性議員2人もおられることですので、頑張らしましょう。

ほかに何もなかったら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午後0時4分閉会